

ろくのへ



たくさん笑顔ありがとうございます。

今年も笑顔いっぱいの六戸町でありますように

- 2 町長新年のごあいさつ
- 3 Maple Town Topics
- 4▶19 Town News
- 20 警察署だより/消防署だより
- 21▶22 Information
- 23 まちのわだい
- 1月のカレンダー
- 24 六戸町歌謡祭

謹賀新年 2022

明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、令和4年の輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は町民の皆様をはじめ多くの方々に、町政への深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、昨年各産業において多大な影響を及ぼした一年となりました。その影響で令和3年産米の価格が下がり、稲作農家の方々は大変苦しい思いをされていることとお察しいたします。今後も厳しい状況が続く



六戸町長 吉田 豊

ことが予想されますが、ともにこの危機を乗り越えていければと思っております。

基幹作物のみになく、長いも、ごぼうは、個別では価格や収量に変化はあるものの、全体的には作況も平年並みとお聞きしております。また、水稲の生育では、田植え後の低温や強風の影響が散見されましたが、その後は順調に生育が進み、一部カメムシ被害、胴割れ、充実不足はみられたものの、こちらも収量は平年並みとお聞きしております。栽培管理に大変ご苦労されたことと存じ、深く敬意を表します。

町のイベントは、恒例の「メ

イブルタウンフェスタ」や「六戸秋まつり」、その他様々なのが昨年も中止となってしまい、非常に残念ではありましたが、感染症の拡大防止に対する皆様のご理解、ご協力で心から感謝を申し上げます。

このような状況下ではありましたが、華やかに明るく町を照らそうと、町内の有志の方々が、図書館前にイルミネーションを設置してくださいました。明るい話題の乏しい昨今ではありませんが、工夫を凝らし町に活気をもたらしようとしてくださる皆様を見て、大変心強く感じております。お近くを通った際には、ぜひお立ち寄りいただき、少し

でも明るく、元気な気分になっていただければと思っております。

約2年に及ぶ自粛生活で、人々の生活様式は大きく変わりました。今後、感染症が収束しイベント等が再開できたとしても、これまでとは違った形で展開されることになることと思います。これまで以上に様々な分野の動向を見極めながら諸施策に取り組み、効果的な施策、事業を推進してまいりたいと考えております。

依然として厳しい財政見通しではありますが、健全財政を基盤とし、「恵みの大地と人が結び合う やすらぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、ふるさとの住みよさを感じながら、誇らしく、納得できる地域社会づくりのため、更に皆様との協働を進め、魅力的で躍動感に満ちたまちづくりに努めてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますよう心からご祈念申し上げます。新春のご挨拶といたします。



助成決定通知書と表彰状を手渡した古山透常務理事④

11/25 **健康づくりに活用して欲しい**
～B&G海洋センター修繕助成授与式～

町役場で、B&G財団より町B&G海洋センターのプール改修費用として、2,110万円の修繕助成授与式が執り行われました。同財団の古山透常務理事は「健康づくりに活用して欲しい」と吉田町長に助成決定書を手渡しました。修繕内容は、ろ過機の更新や照明のLED化、プール面の塗装等となります。また、同財団による評価で10年連続「特A評価」表彰式も併せて行われました。



桜の苗木を植える参加者

11/28 **桜が彩る今熊の里を目指して**
～今熊神社 植樹祭～

今熊神社で桜の植樹祭が開かれました。今熊神社周辺では、町の補助金を活用した「今熊の里桜と湧水プロジェクト」(大西勇雄代表)が行われており、植樹祭では地域住民約30人が参加し、約2ヘクタールの境内に神山枝垂桜(カミヤマシダレザクラ)など桜60本を植樹しました。大西代表は「境内の桜は合わせて36種類、桜の品種数県内一を目指し、桜の名所にしたい」と語りました。



社会福祉に貢献し、表彰された参加者

12/1 **福祉活動の功績をたたえる**
～第26回 六戸町社会福祉大会表彰授与式～

町老人福祉センターで六戸町社会福祉大会表彰授与式が執り行われました。表彰では町社会福祉協議会長表彰4団体、町共同募金委員長表彰8団体が表彰されました。また、伝達表彰も執り行われ、郡社会福祉協議会長表彰1個人2団体、県老人クラブ連合会長表彰3個人が表彰されました。町社会福祉協議会田中会長は「功績に対し敬意と感謝を表します」とあいさつを述べました。



全国大会3位の報告をした久田虎徹(こてつ)さん④

12/8 **つかみ取った全国3位**
～レスリング全国大会の結果を報告～

東京都駒沢体育館で行われた「2021年東京都知事杯全国中学選抜選手権(レスリング)」で3位に入賞した久田虎徹さん(六戸中学校3年生)が町役場を訪れ、吉田町長に報告をしました。吉田町長は「入賞したことは称賛に値する」と功績を称えました。久田さんは「試合慣れしていなかったが2回戦から勢いがついた。筋トレで体を強化し、次回は優勝したい」と健闘を誓いました。

六戸町職員募集

1 募集の内容

(1) 職種区分、採用予定人員および受験資格

※詳しくは、役場総務課備付または、町ホームページ採用情報の各職種採用試験実施要項をご確認ください。(実施要項と受験申込書は町ホームページよりダウンロード可能)

職種区分	採用予定人員	受験資格 (詳細は実施要項をご確認願います)
主任介護支援専門員	1名程度	昭和47年4月2日以降に生まれた高校卒業以上の者で職種に応じた資格を有する者ほか
介護支援専門員	1名程度	昭和47年4月2日以降に生まれた高校卒業以上の者で職種に応じた資格を有する者ほか
管理栄養士	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で職種に応じた資格を有する者か令和4年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者ほか
社会福祉士	1名程度	平成4年4月2日以降に生まれた者で職種に応じた資格を有する者か令和4年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者ほか
保健師	1名程度	平成4年4月2日以降に生まれた者で職種に応じた資格を有する者か令和4年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者ほか

(2) 採用予定年月日

令和4年4月1日

(3) 応募期間

令和3年12月20日(月)～

令和4年1月21日(金)

午前8時30分～午後5時

※但し、土・日曜日、祝日、年末年始を除く

・郵送の場合は、1月21日到着分まで

(4) 選考方法

教養試験、面接試験(両試験とも2月中旬実施予定)

試験日については、申込者に

郵送で通知します。

(5) 給与・勤務条件等

六戸町職員の給与に関する条例等による。

(6) その他

受験手続書類等不明な点については、町総務課担当まで問合せ願います。なお、提出された書類は返却しません。

■ 問合せ先 (書類提出先)

〒039-1239-2

六戸町大字犬落瀬字前谷地60

六戸町総務課人事担当

☎0176-55-4582

(総務課直通)

令和4年・5年度 入札参加資格審査申請書の定期申請について

1 受付期間

令和4年2月1日～令和4年2月28日(土曜日・日曜日・祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時まで除く)

受付期間内必着(持参、郵送、宅配、メール便等を含む。受付期間経過後については、不受理扱いです。ただし、郵送・宅配・メール便等の場合、集荷受付日印が受付期間内であれば受理します)

2 有効期間

令和4年7月1日～令和6年6月末日の2年間(審査後、資格登録された場合に限る)

3 提出書類・提出方法

六戸町ホームページをご確認ください。

■ 提出先 六戸町企画財政課
〒039-2392 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60
☎0176-55-4583(直通)/FAX0176-55-3112

六戸町会計年度任用職員募集

六戸町では、事務事業を効率的・効果的に行うため、会計年度任用職員を募集します。

【受付期間：令和3年12月20日(金)～令和4年1月21日(金)】

1 募集の内容

(1) 職種区分、採用予定人員および勤務場所

※詳しくは、役場総務課備付または町ホームページの「令和3年度六戸町会計年度任用職員募集要項」をご確認ください。

職種区分	採用予定人員	勤務形態	給料(円)	勤務場所
介護支援専門員	2名	フルタイム	月額 199,300	地域 包括支援 センター
保健師	1名	フルタイム	月額 228,000	
看護師 または准看護師	1名	フルタイム	月額 192,400 ～200,700 月額 165,300	
介護認定調査員	1名	フルタイム	月額 165,300	
介護予防把握等 調査員	1名	パートタイム	日額 6,720	
一般事務 (障がい者含む)	7名程度	フルタイム	月額 146,100	庁舎内

(2) 応募資格

- ・ 職種区分に応じた資格を有する者
- ・ 普通自動車免許証を有する者

(3) 任用期間

原則として、令和4年4月1日より1年間

2 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日～金曜日の午前8時15分～午後5時(休憩1時間)

(2) 手当等

期末手当、通勤手当等の支給あり。(期末手当は勤務時間および雇用期間により支給されない場合があります)

(3) 各種保険

社会保険、雇用保険(在職期間により市町村共済・退職手当に加入)

(4) 年次有給休暇等

勤務日数や任用年数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)

3 申込手続

(1) 提出書類

- ※提出書類は返却しません。
- ・ 会計年度任用職員雇用申込書
- ※申込書については、役場総務課に備え付けしているほか六戸町ホームページからダウンロードできます。
- ・ 履歴書
- ※学歴については、中学校以上から最終学歴までを記入してください。
- ※職歴については、3ヶ月以上勤務したもの限り、最新のものまでもれなく記入してください。
- ・ 各資格証(免許証)の写し
- ・ 普通自動車免許証の写し

(2) 受付期限

令和4年1月21日(金)午後5時まで

※持参の場合は、土日祝日を除き午前8時30分から午後5時まで受付します。

※郵送の場合は、令和4年1月21日到着分まで有効とします。

(3) 選考方法

- ・ 第一次選考は書類審査により、第二次選考は面接試験を行う。なお、職種等により書類審査のみとなる場合があります。
- ・ 第二次選考は、令和4年2月中旬を予定しておりますが、詳細については、第一次選考の合格者に郵送で通知します。

問い合わせ先

(書類提出先)

〒03912392

六戸町大字犬落瀬字

前谷地60

六戸町総務課人事担当

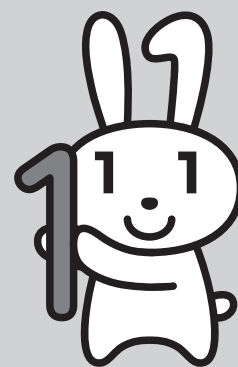
☎017615514582

(総務課直通)

期 間 令和4年2月15日(火)から3月15日(火)まで
会 場 役場別館1階会議室
時 間 午前の部 9時から11時(受付は午前8時から)
 午後の部 13時から15時

新型コロナウイルス感染予防対策のため、可能な方はご自宅からの郵送やインターネット(パソコンやスマートフォン)での確定申告のお手続きをご検討ください。

※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。



マイナちゃん

申告に必要なもの

- 1 給与収入・年金収入がある方は、令和3年分源泉徴収票(原本)
- 2 事業所得(農業・営業)や不動産所得のある方は、収入金額と必要経費がわかる帳簿と、その帳簿に記載された収入・経費の内容がわかる書類
- 3 譲渡所得(土地建物等の売却など)のある方は、売買契約書と、売却にかかった費用およびその売却した資産を取得するのににかかった費用がわかる書類
※特別控除を受ける場合は、別途証明書等が必要になります。
- 4 一時所得(生命保険満期金などの受け取り)がある方は、支払明細書など
- 5 生命保険料・地震保険料控除を受ける方は、令和3年分の控除証明書
- 6 社会保険料控除を受ける方は、国民年金保険料や国民健康保険税などの領収証(令和3年中の領収印があるもの)または支払証明書
- 7 医療費控除や住宅借入金等特別控除、寄付金控除などを受ける場合、その必要な書類
- 8 本人名義の口座番号がわかるもの(通帳など)
- 9 税務署から、お知らせハガキや確定申告書が送られている方は、そのハガキや申告用紙
- 10 「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」
- 11 電子申告したことがある方は利用者識別番号がわかるもの

マイナンバーの記載に伴う本人確認

マイナンバー制度の導入に伴い、申告にはマイナンバーの記載および提示が必要になります。マイナンバーカードをお持ちでない方は、2種類の書類が必要ですのでご注意ください。

●マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカードは、このカードだけで本人確認が可能です。

●マイナンバーカードをお持ちでない方

マイナンバー「個人番号確認書類」と「本人確認書類」2種類の書類が必要となります。

マイナンバー 個人番号確認書類

《マイナンバーが確認できる書類》

- ・通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票の写し
または住民票記載事項証明書

+

本人確認書類

《記載したマイナンバーの 持ち主であることを確認できる書類》

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳
- ・パスポート
- ・税務署送付申告書
- ・在留カード
- ・保険証
- ・源泉徴収票
- ・国民年金手帳
などのうちどれか一つ

〈町・県民税 所得税〉申告受付

令和4年度(令和3年分)町・県民税および所得税の申告受付を行います。

令和4年1月1日現在で六戸町に住民登録がある世帯主宛に、ハガキで申告相談日を通知いたします。なお、申告相談日を指定しておりますが、状況によってお待たせすることがありますのでご了承ください。

今年も新型コロナウイルス感染予防のため、下記のとおり皆様のご協力をお願いいたします。

●密集を防ぐため、なるべく案内日にお越しください。

- 受付にて来庁者の体温を測定いたします。体温測定の結果37.5度以上の場合は入場できませんのでご了承ください。
- 来庁の際は必ずマスクを着用し、手指消毒をお願いします。
- 密集を防止するため、受付後、自家用車や特設プレハブ待合室で自分の順番が来るのをお待ちいただきます。

申告が必要な方

令和4年1月1日現在で六戸町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

- 1 事業所得者(農業、営業)
- 2 不動産所得者(地代、家賃など)
- 3 給与所得者
 - ・年末調整をしなかった(令和3年中に退職した場合を含みます)
 - ・2ヶ所以上から給与の支払いを受けた
 - ・給与以外の所得がある
- 4 年金所得者
 - ・年金以外の所得がある
 - ・社会保険料、扶養、医療費などの控除を受けたい
- 5 上記以外の所得があった方
 - ・土地などの売却をした
 - ・保険金を受け取った
 - ・株などの配当を受けた …など
- 6 町外の方があなたを扶養している場合

申告が不要な方

- 1 e-Taxや税務署にて確定申告をする方
- 2 令和3年中は給与所得のみで年末調整済の方
- 3 令和3年中に所得がなく、町内の方があなたを扶養している場合

所得がなくても申告は必要です！

世帯員で申告をしない方がいると、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けられない場合があります。

また、介護保険料や保育料の算定ができない、各種申請に必要な所得課税証明書が発行できないなどの影響がありますので必ず申告してください。

確定申告で所得税の還付を受けられる方

確定申告の必要のない給与所得者でも、次に該当する方はすでに納めた所得税の一部または全部が還付されます。

- 1 医療費控除を受ける方
総所得金額の5%または10万円の、いずれか少ない方の金額を超えた分が控除の対象となります。
- 2 住宅借入金等特別控除を受ける方
今年初めて控除を受ける方や、年末調整で申告書を提出しなかった方が対象です。
- 3 寄付金控除を受ける方

会場で受付できない方

- 1 土地や株式、先物取引などによる所得がある方で、相談内容が複雑な方
- 2 相続税および贈与税の申告の方
以上の方は十和田税務署で申告してください

●町・県民税申告に関するお問い合わせ
六戸町役場税務課(0176-55-3111)

●所得税・確定申告に関するお問い合わせ
十和田税務署(0176-23-3151)

六戸町消防出初式 開催中止のお知らせ

令和4年1月9日㊤開催予定の「六戸町消防出初式」について、新型コロナウイルス感染症対策の継続および年末年始の人流の増加等を鑑み、開催を「中止」することといたしました。なお、無火災祈願につきましては、町と消防団幹部のみで執り行います。

ネットでe-Tax スマートフォンから！

ICカードリーダーライター無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます！

※ WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、いずれにも対応。

ICカードリーダーライター
がなくてもOK



スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが自動で入力されます！



令和3年分確定申告のお知らせ

税目	申告期限・納期限	□座振替日
所得税及び復興特別所得税	令和4年3月15日㊤	令和4年4月21日㊤
贈与税		
消費税及び地方消費税	令和4年3月31日㊤	令和4年4月26日㊤

申告書作成会場

- ◇開設場所 **十和田奥入瀬合同庁舎 1階共用会議室**
- ◇開設期間 令和**4年2月1日**㊤から3月15日㊤ 《土、日、祝日等を除く》
※上記開設期間前は、申告書作成会場を設置していません。
- ◇相談受付時間 **午前9時から午後4時**
- ◇開設時間 午前9時から午後5時

※3月以降は大変混雑しますので、お早めにお越しください。

☎ 十和田税務署個人課税第一部門
☎0176-23-3153 (直通)

十和田税務署からのお知らせ 「決算のしかた」の説明動画の掲載について

- 税務署では、例年個人事業者の方を対象とした決算説明会を開催しているところですが、本年度の実施については、新型コロナウイルス感染症対策等の観点から開催を見合わせました。
- そこで、決算の方法・注意点等を説明する動画「決算のしかた(青色申告編・白色申告編)」を作成しYouTube国税庁動画チャンネルに掲載しましたので、是非ご覧ください。

決算 国税庁動画



個人住民税の特別徴収について 従業員の個人住民税は「特別徴収」が原則です！

個人住民税とは、個人の県民税（県税）と市町村民税（市町村税）を併せた地方税のことで、市町村が賦課・徴収をしており、「地域社会の会費」として県と市町村の行政サービスを支える貴重な財源となっています。

個人住民税の「特別徴収」とは、所得税の源泉徴収と同様に、事業主が従業員に代わり、毎月支払う給与から個人住民税の税額を天引きし、納入する制度です。県と市町村は、地方税法の要件に該当する事業主の皆様について、個人住民税の特別徴収義務者の指定に向けた取り組みを行なっています。

特別徴収を行う事業主の皆様および従業員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。まだ実施されていない事業主の皆様は特別徴収への切替えをお願いします。

特別徴収の手続き等については、従業員の住所地の市町村へお問い合わせください。

☎ 取り組み全般について 上北地域県民局県税部 納税管理課
☎0176-22-8111 (内線211~214)

家畜(牛・馬・めん羊・山羊・豚・鶏等※愛玩用を含む)を飼育している皆さまへ

家畜を飼っているすべての方は、家畜の伝染性疾患の発生予防やまん延防止を目的とした「家畜伝染病予防法」という法律に基づき、年に一回、その飼育状況等を報告することが義務付けられています。

令和4年2月1日現在の状況について、報告様式に記入し提出してください。

- 対象家畜 牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏(チャボ、ウコッケイ、キジ、七面鳥等を含む)、あひる
※愛玩用(ペット)であっても報告が必要です。 ※1頭(1羽)の飼育でも報告が必要です。
- 報告様式 十和田家畜保健衛生所または六戸町役場農政課で配布(十和田家畜保健衛生所ホームページからダウンロード可)
- 提出期日 令和4年2月25日(金)まで
- 提出方法 郵送、ファックスまたは持参
- 提出先 六戸町役場 農政課

☎ 十和田家畜保健衛生所 ☎0176-23-6235/FAX0176-23-3044
六戸町役場 農政課 ☎0176-55-4495/FAX0176-55-4619

弁護士無料法律相談

- 内容 弁護士無料法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。
(要予約【相談日の前日まで】)
- 日時 令和4年1月20日(金)
午後1時30分～午後3時30分
[次回開催日程 2月17日(金)]
- 場所 六戸町就業改善センター
1階相談室
- 予約・問い合わせ
まちづくり推進課 ☎55-2411
予約は相談日の前日まで

不動産無料相談会

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情等に専門家が対応いたします。どうぞお気軽にご相談ください。

- 内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが事前予約(7日前まで)が必要です。
- 日時 令和4年1月11日(金) 午後1時30分～午後3時30分
※次回開催日：令和4年2月15日(金)
- 場所 六戸町就業改善センター 1階相談室
- 予約・問い合わせ
相談は予約制です。予約は、まちづくり推進課で受付します。
(予約受付：相談会の7日前まで)
まちづくり推進課 ☎55-2411

農業委員会だより

第 26 号

 農農業委員会
 ☎55-4509

女性の農業委員会初任者委員

委員のための研修会

11月9日午後1時半より、女性の農業委員会初任者委員のための研修会がオンライン形式で開催されたので、役場一階小会議室にて農業委員1名・農地利用最適化推進委員1名で受講しました。

最初に、駒沢大学経営学部教授 渡辺伊津子氏から「メタ視点のススメ・批判的思考を活用する」というタイトルで講演がありました。「メタ視点」とは、物事を一つ上の視点から見ると判断するという意味です。社会の集団は、会社、地域と場の共有が基本になっており、その場によって、特有な習慣や流儀が存在しますが、それらを無意識に受け入れて学習することにより集団に同化していき縦社会の人間関係が形成されます。そうすると個人が本来もっている思考能力が制約されます。

その一連の流れを風と表現して説明していました。

相手を批判せずに意見を聞き入れ、自分自身を客観的に見て物事の考え方や捉え方の視点を変えることが重要であり、女性が社会で活躍・進出していく事にも、メタ視点は大きな力になるはず。女性の活躍は様々な場面で活用出来る批判的思考のメタ視点です。いろいろな方々とながりをもち相手の視点を認める力を持って地域や集団の変革につながる風の流れを作ってほしいという講演でした。

事例報告では、鹿児島県枕崎市農業委員の水野正子氏から農業者年金推進活動に関する内容がありました。加入推進部長として、個別訪問等の推進活動を行っているが、はじめは農業者年金に加入する人がいるか不安を抱えていました。しかし、自身でも委員

として研修会等に参加して農業者年金の制度を勉強するにつれて、農業者だけが加入できる年金であり、自身で貯金するより税控除による節税もあるのに非常にメリットが大きい良い制度であると実感しています。農業者の将来の保障は大切な事なので、責任感を持って推進活動を実施していきますとのことでした。

新型コロナウイルス感染症の影響で、農業委員の活動も制限されてきましたが、オンラインで全国の方々の活躍や講演を聴くことが出来て、有意義な研修会となりました。

農業委員 沖沢 恵美子
 農地利用最適化推進委員 附田 京子



農業委員 沖沢さん⑤
 農地利用最適化推進委員 附田さん⑤

○「農業者年金」でしっかり積み立て！ がっちりサポート 安心で豊かな老後を！

- ・あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ・年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ・老後の備えは「国民年金」プラス『農業者年金』が基本です。

【農業者年金の特徴】

- ① 国民年金の被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。
- ② 保険料は月額2万円から6万7千円まで自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ③ 支払った保険料は全額が社会保険料の控除対象になり、所得税・住民税の節税になります。また、将来受け取る年金には公的年金等控除が適用されます。
- ④ 積立方式で少子高齢化が進んでも制度の安全性は損なわれません。
- ⑤ 80歳保証付きの終身保険です。
- ⑥ 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助もあります。

○「全国農業新聞」を購読しませんか

— 農家の思いを伝え農業・農村の「未来」を
 ともに考えます —

毎週金曜日発行 月額700円(消費税込)

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

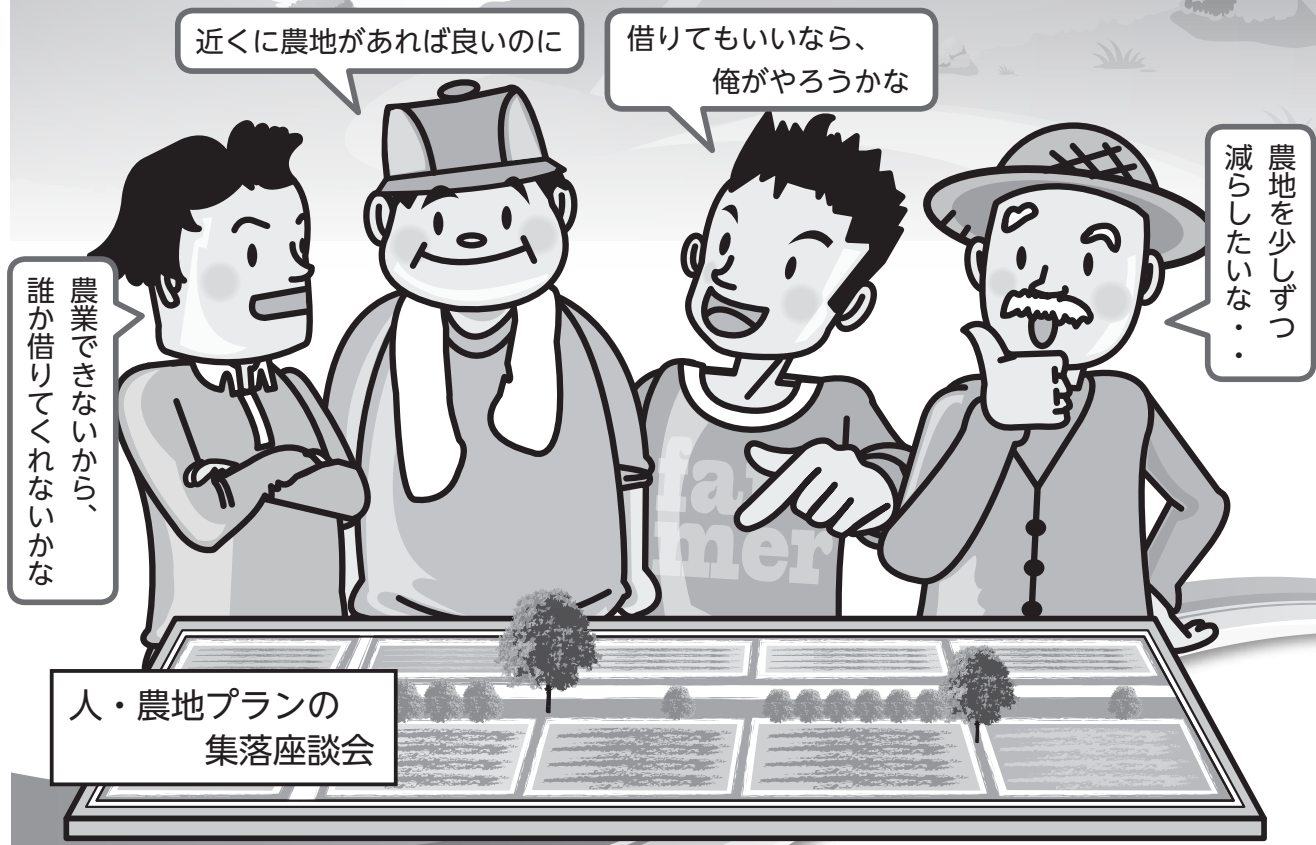
- ① わかりやすい農政解説！
- ② 農業経営に役立つ情報を満載！
- ③ 地域づくりのヒントや事例がいっぱい！
- ④ くらしや生活に役立つ話題がいっぱい！

詳しくは農業委員会またはお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員までお問い合わせください。

☎ 六戸町農業委員会 ☎55-4509

農地の集積・集約にご協力を!!

農地は、日本の財産です
農地を有効に活用するために
農地中間管理機構を利用しましょう



町では、農地の集積・集約化に向けて、農地中間管理事業等を活用した農地の貸借を推進しており、農地中間管理事業の利用者は増加しています。

しかし、

- ・農地を相続したけれど、非農家である
 - ・農業後継者がいない農家である(いずれ耕作出来なくなる)
- 等の理由により管理できず耕作放棄地となってしまう可能性がある農地も増加しています。

六戸町の農地を守っていくために、

- ・農地中間管理事業への積極的な登録
- ・今後の農地の利活用についての、集落座談会への参加
- ・農業者同士による話し合い

によって、地域の合意形成を図っていくことが大切です。

～ 『人・農地プランの集落座談会』へ参加し、
今後の農地について話し合いましょう! ～

お問い合わせ先

- 青森県農地中間管理機構(公益社団法人あおもり農業支援センター) ☎017-773-3131
- 六戸町農政課 ☎0176-55-4495

冬期営農講座のお知らせ

冬期営農講座を次のとおり開催します。お誘い合わせの上、多数のご参加をお待ちしております。

■開催日 令和4年1月25日㊦～27日㊧

■時間 13:30～16:30

■会場 六戸町文化ホール 多目的ホール

■講座内容(予定)

1月25日㊦ AIを活用した農業、長いも栽培等について

1月26日㊧ 農業に役立つ天気の話、水稻の栽培管理について

1月27日㊨ 相続対策、ニンニク栽培、野菜栽培等について

※なお、今回の講座は、町民限定で行いますので、他市町村在住の方はご遠慮ください。

※講演の内容等については、変更となる場合があります。詳細については、町ホームページでご確認ください。また、1月14日の区長配布でお配りします。

●新型コロナウイルス感染対策により、参加される際は次の点にご注意ください。

○発熱、咳き込み等の体調不良がある場合は、参加をお控えください。

○咳エチケット、手洗い、マスクの着用をお願いいたします。

※なお、コロナウイルス感染症の状況により開催が中止になる場合もございます。

☎ 町農政課 営農講座担当 ☎55-4495

JAおいらせ六戸支店指導課 営農講座担当 70-1170

六戸町新型コロナウイルス
感染症対応経済支援対策

飲食店等減収支援臨時給付金交付事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、特に経営に大きな影響を受けている町内の飲食店等を営む事業者を対象に、事業の持続・継続に向けた臨時給付金を交付します。

詳しくは、町ホームページに掲載の交付要綱をご覧ください。

【対象業種】 飲食店、飲食料品店(卸売・小売 ただしスーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、自動販売機のみ販売等を除く)、宿泊業、タクシー、運転代行業

【給付額】 一律20万円(1事業者につき一度限り)

- 【条件】
- ①対象業種の事業主または法人であり、町内の店舗または営業所等の施設(以下「営業施設」という)を所有(賃貸含む)し、開業していること。
 - ②イベント等のみの臨時的営業を行っている事業者は除く。
 - ③個人で運転代行業を営む場合は、自動車運転代行業認定証および営業届等の住所(所在地)が六戸町内であること。(法人にあっては登記上の本店所在地が町内にある者に限らず、個人事業主にあっては町民に限らない)
 - ④営業施設は、令和2年12月以前に開業し、申請日現在において営業(一時的な休業も含む)しているものであること。
 - ⑤今後も事業継続の意思のある事業者(法人、個人事業者含む)であること。
 - ⑥令和3年4月から12月までの間で連続する3月(以下「基準期間」という)の事業収入が、前年または前々年のいずれかの基準期間比で100分の20以上減少していること。

【申請期限】 令和3年12月8日㊦～令和4年1月31日㊧

【申請先・お問合せ先】 六戸町役場(まちづくり推進課) ☎55-2411 [直通]

国民年金からのお知らせ 離婚時の年金分割制度について

離婚をされた場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれご自分の年金として受け取ることができます。離婚をされた日の翌日から、2年以内にお手続きしていただく必要がありますので、お早めにお近くの年金事務所までご相談ください。

※分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月以内であれば手続き可能です。



サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。



離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

年金分割の方法

①合意分割制度

以下の条件に該当したときに、当事者の一方または双方からの請求により、婚姻期間中の厚生年金記録を当事者間で分割することができる制度です。

- ・婚姻期間中の厚生年金記録があること。
- ・当事者の合意または裁判手続きにより按分割合を定めたこと。
- ・請求期限(原則、離婚等をした日の翌日から2年以内)を経過していないこと。

②3号分割制度

以下の条件に該当したときに、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、第3号被保険者期間における相手方の厚生年金を2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

- ・婚姻期間中に平成20年4月1日以後の国民年金の第3号被保険者期間があること。
- ・請求期限(原則、離婚等をした日の翌日から2年以内)を経過していないこと。

お問い合わせ先：八戸年金事務所 ☎0178-44-1742/町民課 年金係 ☎55-3431

令和4年1月分の国民年金保険料の納付期限は令和4年2月28日です。

犬猫同伴マイクロチップ相談会&「災害と犬猫マイクロチップ」講演会

飼い犬・飼い猫へのマイクロチップの装着が努力義務になります。午前中の相談会では、獣医師が皆様の疑問にお答えしますので、犬猫と一緒にお願いします。また、午後からの講演会では「災害と犬猫マイクロチップ」をテーマに、行政・獣医師・ドッグトレーナーの視点から皆様にご講演いただきます。講演はオンラインでも視聴可能です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルス感染症対策として必ず事前申し込みをお願い致します。

★犬猫同伴マイクロチップ相談会★

日 時：令和4年1月22日⊕ 10時～12時

★講演会★

日 時：令和4年1月22日⊕ 14時～15時

場 所：DogCafeお菊（三沢市古間木3-232-17）

参加費：無料

受付締切：1月21日⊕ 17時まで

主催：犬猫マイクロチップ推進委員会 関犬猫マイクロチップ推進委員会 ✉ misawa.mc@gmail.com

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

詳細については、お住まいの市町村または青森県後期高齢者医療広域連合(電話017-721-3821)までお問い合わせください。

2 医療費通知について

広域連合では、被保険者の皆様に医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に、年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。

対象となる期間は令和3年1月受診分から12月受診分ですが、受診した医療機関からの診療情報は、審査支払機関にて審査終了後に当広域連合へ情報提供されることから、「医療費通知書」がお手元に届くのは令和4年2月末頃になります。

なお、「医療費通知書」は、確定申告の際の医療費控除にも使用できますが、上記理由により確定申告の開始時期までにお届けできないため、お急ぎの方は領収書でご対応くださいますようお願いいたします。

3 かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてくれたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してくれたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、薬歴(薬の服用記録)の管理や飲み合わせによる副作用の防止、多剤処方による健康被害のリスク軽減など、健康管理をサポートしてくれます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、1冊にまとめて管理しやすくしましょう。



このカフェは、認知症になっても安心してすごせる地域づくりをめざし、認知症の方やその家族・友人等どなたでも気軽に集うことができる場所です。

今回は9月に中止となっていた内容を行います。青森県消費者センター出前講座の講師を招き、「高齢者が被害に合いやすい詐欺と解決方法」についての勉強会を予定しています。

参加希望される方は電話にて申し込みお願い致します。

●日時：令和4年1月18日(火) 13時30分～15時

●場所：六戸町地域包括支援センター
1階ホール

●申し込み先：27-6688

*来所時に体温測定実施します。37度以上の方はご遠慮ください。

また、参加時はマスクの着用をお願い致します。

*新型コロナウイルス感染症の動向により中止する場合があります。



令和3年度子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)について

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯を支援する取組の一つとして、臨時・特別の一時金を支給します。

【対象児童】

- ① 令和3年9月分(令和3年9月に出生の場合、10月分)の児童手当(本則給付)の対象となっている児童
- ② 平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童(高校生等)
- ③ 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した児童
- ④ 令和3年9月30日時点で里親等に委託されまたは障害児入所施設等に入所または入院している施設入所児童等

【支給対象者】

上記【対象児童】を養育している者であって児童手当の所得制限限度内相当の受給者である者並びにそれに準ずる者(施設設置者等を含む)。

・児童手当の所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	622
1人	660
2人	698
3人	736
4人	774
5人	812

※ 令和3年9月分の特例給付の支給を受ける方は支給対象者になりません。

「特例給付の支給を受ける方」とは、令和2年の所得が児童手当の所得制限限度額以上である方(児童1人当たり月額一律5,000円が支給される方)をいいます。

【支給額】 児童1人当たり50,000円

【申請手続き】

- ・令和3年9月分児童手当(本則給付)受給者については、申請は不要です。
- ・②および③の対象児童を養育している父母等および所属庁から児童手当(本則給付)を受給している方は申請が必要です。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

☎ 福祉課 ☎55-4492

有料広告

介護保険の相談はお気軽に電話ください!

お勧め!

社会福祉法人楽晴会 介護受付センター TEL0176-53-2231まで
(平日9:00~17:00)

『はるが丘デイサービスセンター』 ◎送迎エリア拡大中!在宅介護の相談・施設見学募集中!

『グループホームはるが丘』 ◎認知症の相談随時受け付けます。お申し込みはお早めに!

【晴ヶ丘拠点】 六戸町犬落瀬字堀切沢59番地54

晴ヶ丘老人ホーム

(養護老人ホーム)

はるが丘介護支援センター (居宅介護支援事業)

はるが丘デイサービスセンター

(通所介護)

グループホームはるが丘 (認知症対応型共同生活介護)

急募!
調理員
(資格不要)
パート可



社会福祉法人 楽晴会 は六戸町・三沢市を中心に高齢者福祉、障がい者福祉、障がい児福祉のサービスをおこなっている社会福祉法人です。本部代表TEL0176-53-3550

ホームページ検索は「楽晴会」

令和3年度「こころ&からだ健やか講座」のお知らせ

今年度も「こころ&からだ健やか講座」を開催します。みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時と内容】

- ①令和4年2月22日(火) 13時30分～14時30分
「健康とお金～だから健診(検診)が大事です～」
講師：福祉課 保健師
- ②令和4年3月1日(火) 13時30分～14時30分
「筋力アップでいきいき元気！～ロコモを予防しよう～」
講師：八戸市立市民病院 理学療法士 風穴愛貴先生
※体操をしますので、動きやすい服装でご来場ください。
- ③令和4年3月11日(金) 13時30分～14時30分
「正しく知ろう！～がんのこと～」
講師：沼田医院 院長 沼田知明先生



【会 場】 六戸町就業改善センター2階大ホール

【受付時間】 13時00分～13時25分(開場は13時です)

【参加人数】 先着**30名**(各講座の1週間前までにお申し込みください)

【参加料】 無料

【持ち物】 筆記用具、元気アップポイントカード(お持ちの方)

【申込方法】 窓口もしくは電話にて、福祉課へ直接お申込みください。

※1：感染症予防のため、マスクを着用してご来場ください。また、来場時の体温測定・手指消毒にもご協力ください。

※2：体調不良時(明らかな発熱(体温が37.5℃以上)が認められる場合や感冒症状がある場合など)の来場は、ご遠慮ください。

※3：感染症の流行状況によっては、中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

六戸町奨学資金利用のお知らせ ～ 貸付対象者を拡大しました ～

- 対 象 大学、大学院、短期大学、高等専門学校(第4学年以上)、専門学校(以下「大学等」という)に進学し、父母または後見人等が1年以上六戸町に住所を有する方。進学する大学等は国立・公立・私立および昼間、夜間の別を問いません。
- 選 考 六戸町奨学生選考委員会が学業成績や所得状況等を考慮して決定します。
- 貸付額 月額5万円以内、入学一時金として50万円を限度に貸し付けします。
- 申込方法 貸付申請書に必要事項を記入し、入学許可証または在学証明書・学業成績証明書・保証人承諾書・同一世帯および保証人の前年の所得証明書を添付してください。
貸付申請書と保証人承諾書の様式は、ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期間 令和4年1月20日(火)から令和4年3月25日(金)まで
- 返還方法 卒業後1年間据え置き後、12年間で返還計画を作成します。
返還については**無利息**のため、貸付した額と同額を返還していただきます。

☎ 六戸町教育委員会 教育課 ☎55-4587

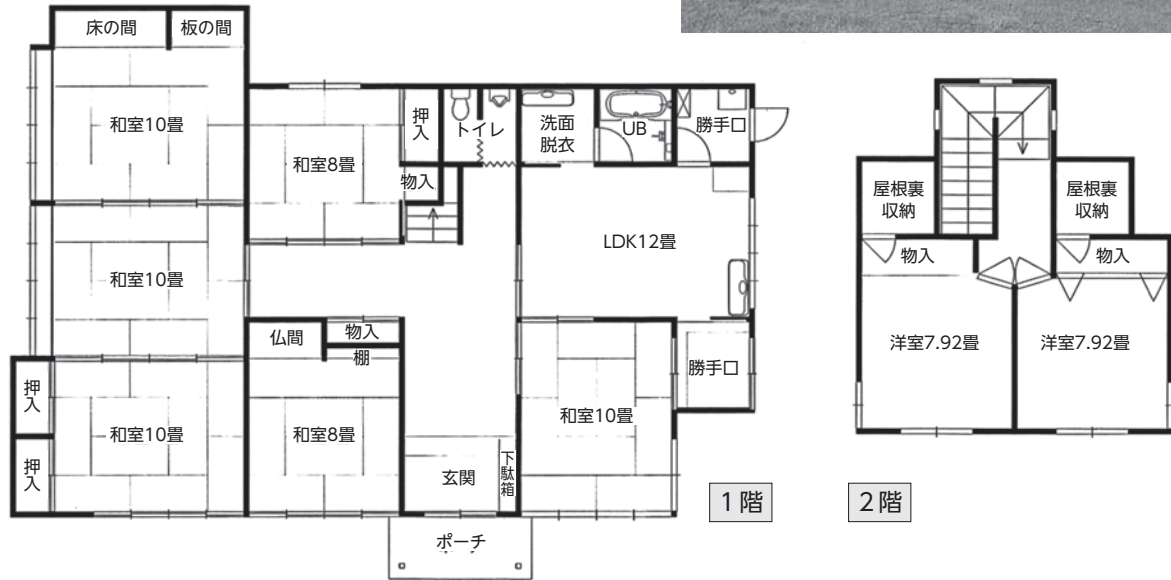
六戸町空き家バンク空家等情報

☎ 建設下水道課 ☎55-2755

所在地：六戸町大字折茂字沖山83-1 取引区分：売買(550万円)

空き家等の購入を希望する方は、空き家バンク利用登録者登録申請が必要となります。

登録方法等についてはホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。



分譲中 三沢臨空港 インダストリアル 金矢 金矢工業団地

交通アクセス良好

上北自動車道(2022年に全線開通)まで車で2分(1km)
三沢空港まで車で15分(8km)

ニーズに応じた区画提供

区画分割可能 0.36haから最大10.95haまでの分譲が可能

充実の支援制度

土地、建物・機械設備や雇用への補助金のほか税制優遇あり

団地概要	所在地	青森県上北郡六戸町金矢	上水道	2,500m ³ /日
	工業用地面積	74.3ha	電力	普通電圧：6kV 団地内設置済 特別電圧：60kV 六戸変電所から引込 (団地東側700m付近)
	分譲価格	13,047円/㎡(造成済)	建設基準	建ぺい率/60%、容積率/200%
	(実質分譲価格…青森県と六戸町の補助金を活用した場合2,609円/㎡~)			

企業立地のご相談・お問合せは

青森県 商工労働部
産業立地推進課

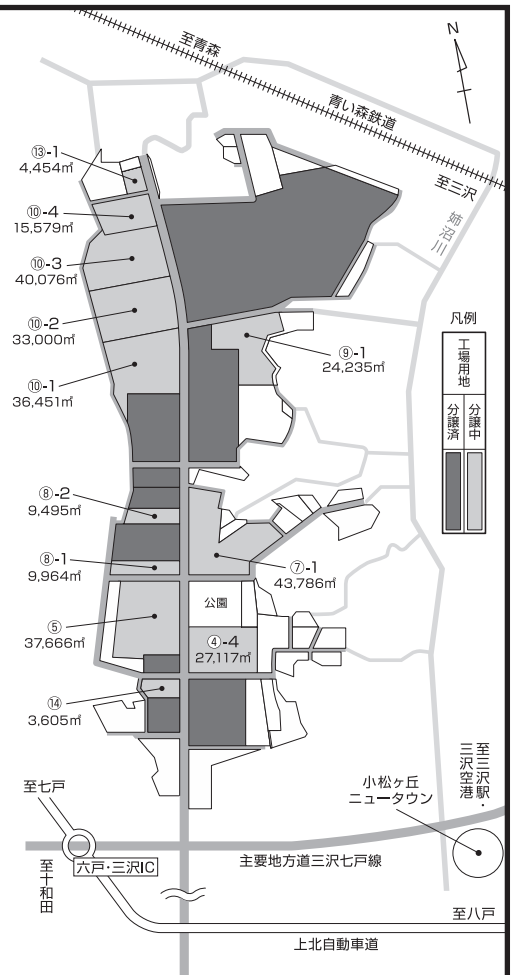
〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL.017-734-9381 FAX.017-734-8109
E-mail ritchi@pref.aomori.lg.jp



産業立地ガイド

青森県 六戸町
まちづくり推進課

〒039-2392
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60
TEL.0176-55-2411 FAX.0176-55-3112



小さな掛金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。

☆4名以上の団体でご加入ください☆

対象となる事故	●団体活動中の事故 ●往復中の事故(自動車事故による賠償責任保険は適用外)
補償内容	傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険
加入受付期間	令和4年3月1日から令和5年3月30日 ※令和4年度から原則WEBでの加入になります。
保険期間	令和4年4月1日午前0時から令和5年3月31日午後12時まで。 (令和4年4月1日以降に加入手続きをした場合は、翌日の午前0時から令和5年3月31日午後12時まで)
掛金	1人年額800円～11,000円(団体の活動内容・年齢などによって異なります。)

スポーツ安全協会青森県支部

〒039-3505 青森市大字宮田字高瀬22-2 新青森県総合運動公園内(公財)青森県スポーツ協会内
☎017-718-1136(平日午前9時から午後5時まで)※土、日、祝、毎月第3火曜日を除く
※詳しくは、ホームページをご覧ください。http://www.sportsanzen.org

新幹線走行試験ご協力をお願い

JR東日本では、新幹線試験電車を使用しての走行試験を実施しますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年1月 ※都合により日程を変更することがあります。	仙台～新青森間(往路)	11日夜(11日午後11時ごろ～12日午前5時ごろ)
	新青森～仙台間(復路)	13日夜(13日午後11時ごろ～14日午前5時ごろ)
	仙台～新青森間(複数回)	16日夜(16日午後11時ごろ～17日午前5時ごろ)
	仙台～新青森間(往路)	18日夜(18日午後11時ごろ～19日午前5時ごろ)
	新青森～仙台間(復路)	20日夜(20日午後11時ごろ～21日午前5時ごろ)
	仙台～新青森間(複数回)	23日夜(23日午後11時ごろ～24日午前5時ごろ)
	仙台～新青森間(往路)	25日夜(25日午後11時ごろ～26日午前5時ごろ)
	新青森～仙台間(復路)	27日夜(27日午後11時ごろ～28日午前5時ごろ)
	仙台～新青森間(複数回)	30日夜(30日午後11時ごろ～31日午前5時ごろ)

■連絡先 東日本旅客鉄道株式会社 盛岡支社企画室 ☎019-625-4019



「東京六戸会」たより ～新年のご挨拶～

155



明けましておめでとうございます。東京六戸会及び六戸町の皆様には、健やかな新年をお迎えと慶び申し上げます。新型コロナウイルス感染症のワクチンも行き届き、やっと収束かと思いきや変異株が世界各国に拡大しつつあります。

東京六戸会として、やっと再始動と考えておりましたが、慎重にならざるをえません。ただ、その中でも何ができるか模索し、個人レベルで活動を続け再開の際には、会員の皆様に喜んでいただけるよう準備を整えておきます。

それまでは、どうぞ凡事徹底して命を大切に、今年こそいろんな事が通常通りおこなわれる年になりますよう、心からお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

東京六戸会会長 佐藤 明 六戸中 52年度卒

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間午前9時30分～午後6時

◇あおり冬の読書週間◇

青森県読書活動推進協議会では、青森の長い冬の過ごし方として、家族そろって読書する習慣を浸透させることを目的として、「あおり冬の読書週間」を実施しています。

当図書館でも、おすすめの本を揃えてお待ちしております。ぜひ、ご利用ください。

期間：令和4年1月5日(水)～1月25日(火)

場所：図書館内 一般閲覧室

◇1月の休館日◇

1日(土)～4日(火)

※年始休館日 広報12月号で年始の休館日を3日(水)までとお知らせしましたが、4日(木)まで休館になります。年始休館期間中は返却のみ、図書館返却BOXにて受け付けします。

10日(月)祝・16日(日)・17日(月)・24日(月)・31日(日)



◇新着図書紹介◇

毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。
図書館資料案内→



共に、前へ
羽生結弦
東日本大震災
10年の記憶
日本テレビnews
every取材班



月夜の森の泉
小池 真理子



チングス妃十二
不羈
北方謙三



編み物始めて
みました!
まんがで手作り入門
fumifumi



会社がつらい
になりたい自分
を見つけるまで
都会



70歳が老化的
に分かれ道
和田 秀樹

◆朝と夕の犯罪 ◆米澤屋書店 ◆さよならも言えないうちに ◆アホか。 ◆北緯42度のコールドケース ◆R.I.P安らかに眠れ ◆日本神話がわかる神々の暮らし ◆新しい星 ◆結 ◆真夜中のマリオネット ◆残照の頂 続・山女日記 ◆私たちは、まだ人生を1回も生き切っていない ◆砂に埋もれる犬 ◆むき出し ◆親愛なるあなたへ ◆怖ガラセ屋サン ◆認知症世界の生き方 ◆鬼滅呼夜話 ◆闇祓 ◆その日まで ◆顔ハメ百景青森最果てワンダー編 ◆40代がこんなにしんどいなんて聞いてなかった ◆すべての不調は足裏を見ればわかる

一般図書



ノラネコぐんだん
ラーメンやさん
工藤 ノリコ



チコちゃんと学ぶ
チコッと論語
NHKチコちゃんに
叱られる! 制作版



パンドロぼうとなぞ
のフランスパン
柴田 ケイコ



はなみずのひみつ
マリオナ・トロサ・
システレ



学園ミステリー
恩田 陸 他



いきものふしぎ
小宮 輝之

児童図書

◆ごっつあん! うまいもんずもう ◆ひとりぼっちのみもの木 ◆とんとん「はいってます」 ◆こっちとこっちどっち? ◆文化一ひらがなは平安時代から ◆みのまわりのふしぎ ◆学園ミステリー ◆大丈夫じゃないのに大丈夫なふりをした ◆はなみずのひみつ ◆きずのひみつ ◆ウィルスのひみつ ◆図解でわかる14歳からの宇宙活動計画 ◆ぼんちうた

有料広告

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

警察署
だより十和田警察署
☎23-3195

110番は適正に利用しましょう

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

青森県警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適正な利用等を推進しています。

110番は事件や事故のための緊急通報ダイヤルです。

県内のどこからかけても、青森市にある警察本部につながります。

事件や事故が発生したら、慌てず冷静に110番通報をしましょう。

また、無言電話や悪質な嘘の通報、緊急ではない通報は絶対にやめましょう。

ほかの事件事故の対応が難しくなってしまいます。

緊急ではない相談事がございましたら

警察安全相談窓口(#9110 または 017-735-9110)

最寄りの警察署・交番・駐在所 をご利用ください。

令和4年1月
十和田警察署
運転免許更新時
講習案内

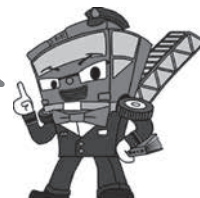
優良運転者講習	1月4日(火)・1月7日(金)・1月11日(火)・1月14日(金)・1月17日(月) 1月18日(火)・1月21日(金)・1月24日(月)・1月25日(火)・1月28日(金) 1月31日(月)
一般運転者講習	1月7日(金)・1月14日(金)・1月21日(金)・1月24日(月)・1月28日(金)
初回運転者講習	1月24日(月)
違反運転者講習	1月7日(金)・1月14日(金)・1月21日(金)・1月28日(金)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。

六戸消防署
だより六戸消防署
☎55-2016

1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーは昭和24年に奈良県の法隆寺金堂が火災になったことをきっかけに制定され、文化財愛護に関する意識の高揚を図るために六戸消防署では消防訓練を行っています。



今年度、文化財防火デーに伴う消防訓練を下記日程のとおり実施することとなりました。

と き 令和4年1月23日(日)
9時30分 ～ 10時00分

と ころ 旧苫米地家住宅(六戸町文化財)

平成31年に実施した消防訓練の様子です。



消防署からのお願い

今年も寒い季節がやってきました。冬期間における消防活動は、道路の凍結や積雪の状況などにより、迅速な消防活動が制限される場合があります。そのために積雪の状況に応じて消防団員の方々のご協力を得ながら、消火栓や防火水槽などの消防水利の確保に努めていますが、町民の皆さんにも、右のことについてご協力をお願いします。

▶消防水利近くに
駐車しないでください。

▶消防水利近くに
雪を捨てないでください。

☎ 六戸消防署 ☎0176-55-2016

募集

令和3年度

自衛官等募集のご案内

【陸上自衛隊高等工科学校生徒

(一般)】

■応募資格

男子で中卒(見込含)17歳未満の方

■受付期間

～令和4年1月14日(金)まで

■試験期日

1次：令和4年

1月22日(土)・23日(日)*

2次：令和4年

2月3日(土)～6日(日)*

*いずれか1日を指定されます。

■試験場所

別途各人に連絡します。

■処遇「学生手当」

月額：103,700円

■期末手当(年2回)

【貸費学生】

■応募資格 大学の理学部・工学部(※1)3、4年次又は大学院修士課程在学の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満の方

■受付期間

～令和4年1月14日(金)まで

■試験期日

令和4年1月29日(土)

■試験場所

別途各人に連絡します。

■処遇「学資金貸与」

毎月：54,000円

【自衛官候補生(任期制)】

■応募資格

18歳以上33歳未満の方

■受付期間

年間を通じて行っております。

■試験場所

別途各人に連絡します。

■処遇「初任給」

月額：179,200円(高卒)

月額：198,100円(大卒)

※1 学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。

詳しくは左記までお問い合わせください。

◎試験日程は変更する場合があります。

りますので、細部は左記までお問い合わせ下さい。

■自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

〒033-0037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

(ユニバース松園店隣)

☎0176-53-11346

(平日8時45分～17時30分)

✉aomori.pco.misawa@rci.

gsdf.mod.go.jp

gsdf.mod.go.jp

gsdf.mod.go.jp

gsdf.mod.go.jp

gsdf.mod.go.jp

お知らせ

緊急通報(119番)不通のお知らせ

1月21日午前1時から午前2時の間に約3分ほどN.T.Tの工事のため119番がつかない場合があります。119番がつかないときは、左記の六戸消防署へかけるか、数分待ってから119番におかけ直しください。

六戸消防署

☎0176-55-2016

☎0176-25-4111(代)

通信指令課

☎0176-25-4111(代)

十和田消防本部

通信指令課

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

☎0176-25-4111(代)

(土・日曜日、祝日を除く) ※郵送の場合は消印が令和4年2月15日までのものを有効とします。

■提出書類

統一様式または組合指定様式

※提出要領および様式は組合ホームページでダウンロードできます。

http://www.towada-kouiki.jp/

■提出先 十和田地域広域事務組合事務局財政係

住所：青森県十和田市大字伝法寺字大窪60番地3

☎0176-20-8100

☎0176-20-8100

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

令和4年2月3日(土) 9時40分から11時50分まで

■講習場所

十和田消防庁舎3階 講堂

■教材費

2,000円(テキスト代)

※受講日にお支払いください。

■受講手続き 各消防署に備え付け、またはホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入のうえ、消防本部予防課へ申し込みしてください。

ホームページ http://www.towada-kouiki.jp/syoubou/

☎0176-20-8100

☎0176-20-8100

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

☎0176-20-8115

戸籍の窓口

＊お誕生＊

- ＊岡 善多 小松ヶ丘
(父 一樹 母 美耶子)
- ＊川口 紗永 上吉田
(父 優大 母 愛永)
- ＊類家 叶希 下吉田(-)
(父 雅樹 母 裕子)
- ＊清水 翠 下町
(父 実 母 小百合)
- ＊吹越 彪汰 上町
(父 完次 母 咲妃)

♥ご結婚♥

- ♥(佐藤 恭幸 小松ヶ丘
野原 なつ野 小松ヶ丘)

❖おくやみ❖

- ❖川村 とし(86歳) 川原新田
- ❖長谷 いせ(92歳) 館野
- ❖小笠原 隆治(93歳) たての台団地
- ❖石川 きよい(90歳) 大曲
- ❖松村 登(94歳) 押込
- ❖吉田 きな(86歳) 米沢
- ❖中村 泰雄(89歳) 小松ヶ丘
- ❖小林 愛友美(46歳) たての台団地
- ❖大町 美喜男(74歳) 高屋敷



上十三・十和田湖広域定住自立圏

上十三・十和田湖広域定住自立圏観光ガイドをご覧ください

☎ 上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会事務局
(十和田市商工観光課内) ☎0176-51-6771

三沢市 冬のおすすめアクティビティ「ワカサギ釣り」

■日時 結氷後 例年1月下旬～3月中旬
☎ 青森フィッシングガイド ☎090-3506-6608

三沢市 アイスウォーク&アイスカヤック

■日時 小川原湖カヤックラボまでお問合せください。
☎ 小川原湖カヤックラボ ☎080-6591-6586

七戸町 ニツ森貝塚ボランティアガイドの会 会員募集

☎ ニツ森貝塚ボランティアガイドの会 平野 ☎090-6266-0049

野辺地町 国設野辺地まかど温泉スキー場 好評営業中!

■日時 【アルペンコース】 営業中～3月6日㊟
【クロカンコース】 営業中～3月13日㊟
★ナイター1月4日㊟～2月26日㊟
(毎週日・月曜日と主要なスキー大会の前日を除く)
※積雪状況等により、変更する場合がございますので、ご確認のうえ、お越しください。
☎ 【アルペンコース】 馬門温泉スキー場 ☎0175-64-3138
【クロカンコース】 あったかハウスまかどの森 ☎0175-64-0778

町税・保険料 納期限

国民健康保険税(7期)
介護保険料(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)

の納付月です。

納期限は
1月31日㊟

まちのうごき(令和3年11月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,353	-6	-16
女	5,555	-4	-29
合計	10,908	-10	-45
世帯	4,560	±0	+30
転入	30	-	-
転出	36	-	-
出生	6	-	-
死亡	10	-	-

十和田市

アーツ・トワダウインターイルミネーション

■日時 開催中～
令和4年2月14日㊟
午後4時30分～9時

☎ 十和田市商工観光課
☎0176-51-6773



入札結果公表

☎ 企画財政課 ☎55-4583

単位：千円(税抜き)

No.	番号	件名	落札業者	落札金額
▼令和3年11月25日執行				
1	公共(小松)第3-単3号	小松ヶ丘処理区汚水調整槽緊急放流管工事	(有)佐々木興業	1,460
2	下水第3-単6号、集排第3-単4号	公共下水道公共ます設置その3及び農業集落排水公共ます設置3号工事	落札に至らず(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により(有)伸栄建設と随意契約)請負契約額 783,200円(税込)	
3	建設委第30号	館野公園桜てんぐ巣病除去業務	金沢造園	1,850



12月1日
福祉出前講座
点字体験

ミニ点字盤を体験する児童

大曲小学校(畑山ゆかり校長)で4年生児童を対象とした福祉出前講座(点字体験)が行われました。八戸盲学校教諭が講師で「ミニ点字盤」を利用した体験や、レンズを着用した弱視体験を行いました。番地琥生さんは「点字が読めたら友達に教えたい」と笑顔で答えました。



12月2日
六戸町災害ボラン
ティア研修会

避難情報を確認する参加者

町社会福祉協議会(田中孝雄会長)は町老人福祉センターで六戸町災害ボランティア研修会を開催しました。研修会は、町職員による避難情報や8月の大雨によるむつ市災害ボランティア活動の報告などから、災害に備える取り組みについて理解を深めました。



12月8日
コロナ感染予防啓発
ポスター掲示活動

掲示するポスター紹介する生徒

六戸中学校(秋元辰一校長)は、コロナ感染予防啓発ポスター掲示活動を行いました。全校生徒から感染予防標語を募り作成されたポスターは、町役場正面玄関などに掲示されました。保土澤惺滯さんは「コロナが終息に向かっていく。無くなることを願う」と話しました。



12月10日
高齢者レター作戦

メッセージを書き足す会員

町交通安全母の会(杉山美穂子会長)は、75歳以上の世帯を対象に高齢者レター作戦を行いました。会員9名が参加し、約650枚の年賀状に交通安全を呼び掛けるメッセージを書き足しました。杉山会長は「高齢者事故が多い。安全で元気に過ごして欲しい」と気持ちを込めました。

1月の 行事・健康
カレンダー

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

主な施設の休館日	
文化ホール	図書館
1日☉～5日☉	1日☉～4日☉ 10日☉☎・16日☉☎・17日☉☎ 24日☉☎・31日☉☎

小松ヶ丘出張所開所日 (毎週☉・☎)
4日・6日・11日・13日 18日・20日・25日・27日

日	月	火	水	木	金	土
						1 ◆元日
2	3	4 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約	5	6	7	8
9	10 ◆成人の日	11 ▶心配ごと相談所(六戸町老人福祉センター)	12	13	14	15
16	17	18 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査(上十三保健所)※要予約	19 ▶精神保健福祉相談(上十三保健所)※要予約	20	21 ▶4か月・12か月児健診(就業改善センター)	22
23/31	25	25 ▶心配ごと相談所・行政合同相談(六戸町老人福祉センター)	26 ▶療育相談(上十三保健所)※要予約	27	28 ▶3歳児健診(就業改善センター)	29

六戸町歌謡祭!!

大江裕・北山たけし・岩佐美咲 歌謡ショー



2022年 **2月20日** **全席指定** ※未就学児童の同伴・ご入場はお断りさせていただきます。
六戸町文化ホール

昼の部 午後1時 (開場: 午後0時20分) **夜の部 午後5時** (開場: 午後4時20分)

【主催】六戸町 【後援】六戸みのりスタンプ会 ◆お問い合わせ六戸町文化ホール ☎0176-55-5511

新型コロナウイルス感染症対策について 本公演は新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施し開催します。皆様のご協力をお願い致します。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため公演が中止または延期になる場合がございます。必ず六戸町ホームページ等で最新情報をご確認ください。